

(別冊)

令和 8 年度和歌山県一般会計予算及び  
各特別会計予算

和 歌 山 県

## 目 次

令和 8 年度和歌山県一般会計予算	1
令和 8 年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算	39
令和 8 年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算	42
令和 8 年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	45
令和 8 年度和歌山県修学奨励金特別会計予算	48
令和 8 年度和歌山県職員住宅特別会計予算	52
令和 8 年度和歌山県国民健康保険特別会計予算	55
令和 8 年度和歌山県営競輪事業特別会計予算	58
令和 8 年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算	62
令和 8 年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算	65
令和 8 年度和歌山県自動車税証紙特別会計予算	68
令和 8 年度和歌山県用地取得事業特別会計予算	71
令和 8 年度和歌山県公債管理特別会計予算	75
令和 8 年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算	79
令和 8 年度和歌山県工業用水道事業会計予算	82
令和 8 年度和歌山県土地造成事業会計予算	84
令和 8 年度和歌山県流域下水道事業会計予算	87

## 令和8年度和歌山県一般会計予算

令和8年度和歌山県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ649,850,951千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 県	税	100,626,400 <sup>千円</sup>
	1 県民税	39,766,000
	2 事業税	21,641,000
	3 地方消費税	22,774,000
	4 不動産取得税	1,710,000
	5 県たばこ税	1,073,000
	6 ゴルフ場利用税	299,000
	7 軽油引取税	2,799,000
	8 自動車税	10,552,000
	9 鉱区税	100
	10 狩猟税	12,300
2 地方消費税清算金		56,042,000
	1 地方消費税清算金	56,042,000
3 地方譲与税		22,275,000
	1 特別法人事業譲与税	20,513,000
	2 地方揮発油譲与税	1,403,000
	3 石油ガス譲与税	52,000
	4 自動車重量譲与税	126,000
	5 森林環境譲与税	168,000
	6 航空機燃料譲与税	13,000
4 地方特例交付金		3,931,000
	1 地方特例交付金	3,931,000
5 地方交付税		196,900,000
	1 地方交付税	196,900,000
6 交通安全対策特別交付金		132,000
	1 交通安全対策特別交付金	132,000
7 分担金及び負担金		864,197
	1 分担金	13,153
	2 負担金	851,044

款	項	金 額
8 使用料及び手数料		5,679,872 <sup>千円</sup>
	1 使用料	4,339,424
	2 手数料	1,340,448
9 国庫支出金		83,351,148
	1 国庫負担金	37,506,334
	2 国庫補助金	45,089,309
	3 委託金	755,505
10 財産収入		578,629
	1 財産運用収入	353,087
	2 財産売却収入	225,542
11 寄附金		196,192
	1 寄附金	196,192
12 繰入金		33,539,846
	1 特別会計繰入金	340,463
	2 基金繰入金	33,199,383
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		93,300,866
	1 延滞金、加算金及び過料等	126,610
	2 県預金利子	7,137
	3 貸付金元利収入	86,468,830
	4 収益事業収入	2,449,482
	5 受託事業収入	280,640
	6 雑収入	3,968,167
15 県債		52,433,800
	1 県債	52,433,800
<b>歳 入 合 計</b>		<b>649,850,951</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 議 会 費		1,251,220 <small>千円</small>
	1 議 会 費	1,251,220
2 総 務 費		41,897,881
	1 総 務 管 理 費	24,154,049
	2 企 画 費	7,240,680
	3 徴 税 費	5,257,149
	4 市 町 村 振 興 費	890,293
	5 選 挙 費	230,556
	6 防 災 費	2,685,940
	7 統 計 調 査 費	371,436
	8 人 事 委 員 会 費	154,248
	9 監 査 委 員 費	172,529
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	583,981
	11 自 然 保 護 費	157,020
3 民 生 費		87,952,566
	1 社 会 福 祉 費	65,344,260
	2 児 童 福 祉 費	17,824,492
	3 生 活 保 護 費	4,245,836
	4 災 害 救 助 費	537,978
4 衛 生 費		17,712,557
	1 公 衆 衛 生 費	5,563,903
	2 環 境 衛 生 費	502,421
	3 保 健 所 費	1,405,883
	4 医 薬 費	8,695,334
	5 環 境 対 策 費	1,545,016
5 労 働 費		1,637,309
	1 労 政 費	766,261
	2 職 業 訓 練 費	775,003
	3 労 働 委 員 会 費	96,045
6 農 林 水 産 業 費		23,805,448
	1 農 業 費	5,875,526

款	項	金額
	2 畜 産 業 費	616,890
	3 農 地 費	4,779,119
	4 林 業 費	7,937,485
	5 水 産 業 費	2,934,433
	6 試 験 研 究 費	1,661,995
7 商 工 費		93,685,983
	1 商 業 費	88,559,680
	2 工 鉱 業 費	3,863,904
	3 観 光 費	1,262,399
8 土 木 費		71,148,949
	1 土 木 管 理 費	4,251,980
	2 道 路 橋 り よ う 費	37,124,507
	3 河 川 海 岸 費	16,158,501
	4 港 湾 費	6,906,719
	5 都 市 計 画 費	5,079,583
	6 住 宅 費	1,627,659
9 警 察 費		32,617,685
	1 警 察 管 理 費	28,093,463
	2 警 察 活 動 費	4,524,222
10 教 育 費		128,333,399
	1 教 育 総 務 費	17,993,603
	2 小 学 校 費	33,192,810
	3 中 学 校 費	18,525,477
	4 高 等 学 校 費	23,387,958
	5 特 別 支 援 学 校 費	13,371,351
	6 社 会 教 育 費	3,961,814
	7 保 健 体 育 費	4,571,139
	8 大 学 費	13,329,247
11 災 害 復 旧 費		8,149,161
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,026,661
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,122,500
12 公 債 費		84,989,664

款	項	金額
	1 公 債 費	84,989,664 <sup>千円</sup>
13 諸 支 出 金		56,469,129
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	22,787,000
	2 利 子 割 交 付 金	298,188
	3 法 人 事 業 税 交 付 金	1,570,800
	4 地 方 消 費 税 交 付 金	28,103,000
	5 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	209,300
	6 環 境 性 能 割 交 付 金	20,000
	7 利 子 割 精 算 金	1
	8 配 当 割 交 付 金	1,480,248
	9 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,000,592
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>649,850,951</b>

第2表 債務負担行為			
事 項	期 間	限 度	額
1 令和8年度東京事務所庶務業務委託	自 令和9年度 至 令和10年度	(2年)	千円 9,424
2 令和8年度公用車運転業務委託	自 令和9年度 至 令和10年度	(2年)	14,042
3 令和8年度地方公会計システム構築・運用保守	自 令和9年度 至 令和13年度	(5年)	4,118
4 令和8年度自動車税納税通知書等封入封かん委託	自 令和8年度 至 令和9年度	(2年)	18,680
5 令和8年度マイナ免許証読取に係るPC賃貸借	自 令和9年度 至 令和13年度	(5年)	1,634
6 令和8年度家屋評価システム賃貸借	自 令和9年度 至 令和13年度	(5年)	9,405
7 令和8年度自動車税納税確認システム保守運用	自 令和9年度 至 令和13年度	(5年)	17,160
8 令和8年度和歌山県税運営システム用ネットワーク賃貸借	自 令和9年度 至 令和13年度	(5年)	43,742
9 令和8年度和歌山県税運営システム利用者端末等賃貸借	自 令和9年度 至 令和13年度	(5年)	402,272
10 令和8年度県庁舎電話交換業務委託	自 令和9年度 至 令和10年度	(2年)	26,100
11 令和8年度県庁南別館管理運営委託	自 令和8年度 至 令和11年度	(4年)	355,643
12 令和8年度RPAシステム運用	令和9年度	(1年)	3,370
13 令和8年度モバイルルータ運用	令和9年度	(1年)	17,730
14 令和8年度団体内統合宛名管理システム運用保守	自 令和9年度 至 令和13年度	(5年)	35,096
15 令和8年度行政事務用パソコンソフトウェアライセンス賃貸借	令和9年度	(1年)	178

事	項	期	間	限	度	額
16	令和8年度出張！減災教室業務委託	自	令和9年度 (2年)			千円 60,624
17	令和8年度和歌山県総合防災情報システム(情報系)構築及び運用保守委託	自	令和9年度 (5年)			521,570
18	令和8年度一斉受令端末賃貸借	自	令和8年度 (6年)			83,235
19	令和8年度和歌山県総合防災情報システム交換系設備(統制局、支部局)保守委託	自	令和9年度 (2年)			15,356
20	令和8年度旧南紀白浜空港跡地の防災拠点整備		令和9年度 (1年)			335,234
21	令和8年度データ利活用推進業務委託	自	令和9年度 (2年)			2,000
22	令和8年度わかやま空き家ポータルサイト構築及び保守管理委託	自	令和9年度 (2年)			8,200
23	令和8年度財務会計・旅費システム構築運用保守委託及び機器等賃貸借	自	令和8年度 (8年)			2,013,106
24	令和8年度業務委託用端末等のOS等更新に伴うセキュリティパッチ適用	自	令和8年度 (2年)			674
25	令和8年度中央児童相談所受変電設備改修工事	自	令和8年度 (2年)			65,289
26	令和8年度サポートセンタースポーツ施設運営	自	令和9年度 (2年)			47,960
27	令和8年度ごみ処理の「長期広域化・集約化計画」策定		令和9年度 (1年)			22,660
28	令和8年度ドクターヘリ機体購入	自	令和8年度 (3年)			2,102,100
29	令和8年度和歌山県若手中核人材確保強化	自	令和8年度 (7年)			50,000
30	令和8年度離転職者等職業訓練委託	自	令和9年度 (2年)			55,775

事 項	期 間	限 度	額
31 令和8年度ベトナムインターンシップ実施	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		千円 3,200
32 令和8年度暖地園芸センター受変電設備改修工事	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		43,367
33 令和8年度わかやま紀州館運営委託	自 令和9年度 至 令和12年度 (4年)		32,072
34 令和8年度県営水利施設等保全高度化(川辺町周辺地区)工事	令和9年度 (1年)		100,000
35 令和8年度県営畑地帯総合整備(川口地区)工事	令和9年度 (1年)		70,000
36 令和8年度県営ため池等整備(新池(北勢田)地区)工事	令和9年度 (1年)		40,000
37 令和8年度県営ため池等整備(志出池地区)工事	令和9年度 (1年)		30,000
38 令和8年度県営ため池等整備(矢熊池地区)工事	令和9年度 (1年)		70,000
39 令和8年度県営ため池等整備(野中池地区)工事	令和9年度 (1年)		20,000
40 令和8年度県営ため池等整備(三ツ池下地区)工事	令和9年度 (1年)		50,000
41 令和8年度公益財団法人和歌山県農業公社事業融資損失補償	資金貸付の日から全国農地保有合理化協会及び県信連が補償の履行を指定した日まで	全国農地保有合理化協会及び県信連からの130,000千円を限度額とする融資のうち、弁済できなかった元利金額(延滞金及び違約金を含む)	
42 令和8年度農業経営負担軽減支援資金融資	自 令和8年度 至 令和24年度 (17年)	融資総額100,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額	
43 令和8年度農業近代化資金利子補給	自 令和8年度 至 令和29年度 (22年)	融資総額1,000,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額	
44 令和8年度生活営農資金融資利子補給	自 令和8年度 至 令和24年度 (17年)	融資総額500,000千円を限度として年0.50%以内で計算した額	
45 令和8年度水産基盤整備(和歌山熊野灘地区)	令和9年度 (1年)		161,540
46 令和8年度漁業金融制度資金利子補給	自 令和8年度 至 令和28年度 (21年)	融資総額800,000千円を限度として年1.425%以内で計算した額	
47 令和8年度和歌浦漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)		100,000

事 項	期 間	限 度 額
48 令和8年度箕島漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)	100,000 <small>千円</small>
49 令和8年度阿尾漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)	10,000
50 令和8年度塩屋漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)	10,000
51 令和8年度印南漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)	40,000
52 令和8年度堺漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)	10,000
53 令和8年度串本漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)	200,000
54 令和8年度太地漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)	60,000
55 令和8年度田辺漁港漁港施設整備	令和9年度 (1年)	30,000
56 令和8年度和歌浦漁港漁港施設整備 (機能保全)	令和9年度 (1年)	10,000
57 令和8年度田辺漁港漁港施設整備 (機能保全)	令和9年度 (1年)	10,000
58 令和8年度串本漁港漁港施設整備 (機能保全)	令和9年度 (1年)	10,000
59 令和8年度和歌浦漁港漁港海岸整備 (海岸メンテナンス)	令和9年度 (1年)	10,000
60 令和8年度田辺漁港漁港海岸整備 (海岸メンテナンス)	令和9年度 (1年)	10,000
61 令和8年度田辺漁港漁港海岸整備	令和9年度 (1年)	10,000
62 令和8年度漁港維持修繕	令和9年度 (1年)	10,000
63 令和8年度中小企業短期決済資金 融資損失補償	自 令和8年度 至 令和11年度 (4年)	融資総額3,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金30%の2分の1以内で計算した額
64 令和8年度中小企業経営支援資金 融資損失補償	自 令和8年度 至 令和22年度 (15年)	融資総額15,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金30%の2分の1以内で計算した額
65 令和8年度中小企業小企業応援資金 融資損失補償	自 令和8年度 至 令和22年度 (15年)	融資総額9,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金30%の2分の1以内で計算した額
66 令和8年度中小企業資金繰り安定 資金融資損失補償	自 令和8年度 至 令和27年度 (20年)	融資総額44,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金30%の2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
67 令和8年度中小企業成長サポート 資金融資損失補償	自 令和8年度 至 令和32年度 (25年)	融資総額2,500,000千円を限度とし て和歌山県信用保証協会が代位弁済 した元利金30%の2分の1以内で計算 した額
68 令和8年度中小企業安全・安心推 進資金融資損失補償	自 令和8年度 至 令和27年度 (20年)	融資総額2,000,000千円を限度とし て和歌山県信用保証協会が代位弁済 した元利金30%の2分の1以内で計算 した額
69 令和8年度中小企業事業承継支援 資金融資損失補償	自 令和8年度 至 令和32年度 (25年)	融資総額1,000,000千円を限度とし て和歌山県信用保証協会が代位弁済 した元利金30%の2分の1以内で計算 した額
70 令和8年度中小企業災害復旧対策 資金融資損失補償	自 令和8年度 至 令和22年度 (15年)	融資総額500,000千円を限度として 和歌山県信用保証協会が代位弁済し た元利金30%の4分の3以内で計算し た額
71 令和8年度県土整備データ共有プ ラットフォーム（クラウドストレ ージ）運用	自 令和9年度 至 令和10年度 (2年)	27,032
72 令和8年度国道168号道路保全	令和9年度 (1年)	80,000
73 令和8年度国道311号道路保全	令和9年度 (1年)	130,000
74 令和8年度国道370号道路保全	令和9年度 (1年)	180,000
75 令和8年度国道371号道路保全	令和9年度 (1年)	490,000
76 令和8年度国道424号道路保全	令和9年度 (1年)	329,000
77 令和8年度国道425号道路保全	令和9年度 (1年)	50,000
78 令和8年度国道480号道路保全	令和9年度 (1年)	160,000
79 令和8年度県道かつらぎ桃山線道 路保全	令和9年度 (1年)	12,000
80 令和8年度県道粉河加太線道路保 全	令和9年度 (1年)	160,000
81 令和8年度県道岩出海南線道路保 全	令和9年度 (1年)	10,000
82 令和8年度県道岩出野上線道路保 全	令和9年度 (1年)	50,000
83 令和8年度県道和歌山橋本線道路 保全	令和9年度 (1年)	150,000
84 令和8年度県道和歌山打田線道路 保全	令和9年度 (1年)	100,000

事 項	期 間	限 度 額
85 令和8年度県道新和歌浦梅原線道路保全	令和9年度 (1年)	40,000 <sup>千円</sup>
86 令和8年度県道有田湯浅線道路保全	令和9年度 (1年)	10,000
87 令和8年度県道吉備金屋線道路保全	令和9年度 (1年)	5,000
88 令和8年度県道御坊湯浅線道路保全	令和9年度 (1年)	10,000
89 令和8年度県道御坊由良線道路保全	令和9年度 (1年)	260,000
90 令和8年度県道御坊中津線道路保全	令和9年度 (1年)	200,000
91 令和8年度県道田辺印南線道路保全	令和9年度 (1年)	10,000
92 令和8年度県道上富田南部線道路保全	令和9年度 (1年)	20,000
93 令和8年度県道上富田すさみ線道路保全	令和9年度 (1年)	90,000
94 令和8年度県道日置川大塔線道路保全	令和9年度 (1年)	60,000
95 令和8年度県道すさみ古座線道路保全	令和9年度 (1年)	130,000
96 令和8年度県道串本古座川線道路保全	令和9年度 (1年)	30,000
97 令和8年度県道那智勝浦熊野川線道路保全	令和9年度 (1年)	30,000
98 令和8年度県道泉佐野打田線道路保全	令和9年度 (1年)	15,000
99 令和8年度県道泉佐野岩出線道路保全	令和9年度 (1年)	260,000
100 令和8年度県道和歌山貝塚線道路保全	令和9年度 (1年)	50,000
101 令和8年度県道三谷妙寺停車場線道路保全	令和9年度 (1年)	180,000
102 令和8年度県道粉河那賀線道路保全	令和9年度 (1年)	15,000
103 令和8年度県道和歌山海南線道路保全	令和9年度 (1年)	250,000

事	項	期	間	限	度	額
104	令和8年度県道和歌山港北島線道路保全	令和9年度	(1年)			25,000 <sup>千円</sup>
105	令和8年度県道小野田内原線道路保全	令和9年度	(1年)			50,000
106	令和8年度県道興加茂郷停車場線道路保全	令和9年度	(1年)			30,000
107	令和8年度県道有田港線道路保全	令和9年度	(1年)			8,000
108	令和8年度県道生石公園線道路保全	令和9年度	(1年)			50,000
109	令和8年度県道上初湯川皆瀬線道路保全	令和9年度	(1年)			150,000
110	令和8年度県道滝切目停車場線道路保全	令和9年度	(1年)			5,000
111	令和8年度県道古井西の地線道路保全	令和9年度	(1年)			5,000
112	令和8年度県道秋津川田辺線道路保全	令和9年度	(1年)			30,000
113	令和8年度県道田辺港線道路保全	令和9年度	(1年)			140,000
114	令和8年度県道白浜停車場線道路保全	令和9年度	(1年)			30,000
115	令和8年度県道佐本深谷三尾川線道路保全	令和9年度	(1年)			20,000
116	令和8年度県道静川請川線道路保全	令和9年度	(1年)			60,000
117	令和8年度県道日置川すさみ線道路保全	令和9年度	(1年)			350,000
118	令和8年度県道和歌山阪南線道路保全	令和9年度	(1年)			55,000
119	令和8年度国道169号県際道路管理	令和9年度	(1年)			230,000
120	令和8年度県際道路管理(雪寒対策)	令和9年度	(1年)			14,225
121	令和8年度交通安全施設等整備	令和9年度	(1年)			50,000
122	令和8年度道路維持修繕	令和9年度	(1年)			300,000
123	令和8年度道路維持	令和9年度	(1年)			20,000

事	項	期	間	限	度	額
124	令和8年度道路維持作業車購入	令和9年度	(1年)			24,000
125	令和8年度国道168号 相賀高田工区国道改良	令和9年度	(1年)			70,000
126	令和8年度国道168号 相須工区国道改良	自 令和9年度 至 令和10年度	(2年)			280,000
127	令和8年度国道169号 竹原工区道路改良	令和9年度	(1年)			150,000
128	令和8年度国道370号 矢立～九度山工区道路改良	令和9年度	(1年)			236,000
129	令和8年度国道370号 新城～花坂工区道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
130	令和8年度国道370号 美里4工区道路改良	令和9年度	(1年)			250,000
131	令和8年度国道371号 向副～南工区道路改良	令和9年度	(1年)			30,000
132	令和8年度国道371号 東～殿原工区道路改良	令和9年度	(1年)			10,000
133	令和8年度国道371号 石船～向山工区道路改良	令和9年度	(1年)			10,000
134	令和8年度国道371号 古座川町工区道路改良	令和9年度	(1年)			25,000
135	令和8年度国道371号 添野川～佐田工区道路改良	令和9年度	(1年)			100,000
136	令和8年度国道424号 西ヶ峯～上谷拡幅道路改良	令和9年度	(1年)			180,000
137	令和8年度国道424号 福井工区道路改良	令和9年度	(1年)			40,000
138	令和8年度国道425号 田辺市工区道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
139	令和8年度国道425号 小家谷工区道路改良	令和9年度	(1年)			60,000
140	令和8年度国道480号 相ノ浦～花園梁瀬工区道路改良	令和9年度	(1年)			738,000
141	令和8年度国道480号 紀の川市工区道路改良	令和9年度	(1年)			50,000
142	令和8年度国道480号 押手～杉野原工区道路改良	令和9年度	(1年)			250,000

事 項	期 間	限 度	額
143 令和8年度国道480号 板尾工 区道路改良	令和9年度 (1年)		30,000 <sup>千円</sup>
144 令和8年度県道二見御幸辻停車場 線道路改良	令和9年度 (1年)		60,000
145 令和8年度県道川津高野線道路改 良	令和9年度 (1年)		10,000
146 令和8年度県道花園美里線道路改 良	令和9年度 (1年)		30,000
147 令和8年度県道紀北かつらぎイン ター線道路改良	令和9年度 (1年)		150,000
148 令和8年度県道かつらぎ桃山線道 路改良	令和9年度 (1年)		100,000
149 令和8年度県道泉佐野打田線道路 改良	令和9年度 (1年)		150,000
150 令和8年度県道粉河寺線道路改良	令和9年度 (1年)		400,000
151 令和8年度県道垣内貴志川線道路 改良	令和9年度 (1年)		100,000
152 令和8年度県道紀伊停車場田井ノ 瀬線道路改良	令和9年度 (1年)		200,000
153 令和8年度県道三田海南線道路改 良	令和9年度 (1年)		60,000
154 令和8年度県道奥佐々阪井線道路 改良	令和9年度 (1年)		90,000
155 令和8年度県道野上清水線道路改 良	令和9年度 (1年)		150,000
156 令和8年度県道生石公園線道路改 良	令和9年度 (1年)		10,000
157 令和8年度県道有田湯浅線道路改 良	令和9年度 (1年)		10,000
158 令和8年度県道有田川湯浅線道路 改良	令和9年度 (1年)		50,000
159 令和8年度県道御坊美山線道路改 良	令和9年度 (1年)		20,000
160 令和8年度県道御坊由良線道路改 良	令和9年度 (1年)		90,000
161 令和8年度県道柏御坊線道路改良	令和9年度 (1年)		20,000

事	項	期	間	限	度	額
162	令和8年度県道井関御坊線道路改良	令和9年度	(1年)			50,000 <sup>千円</sup>
163	令和8年度県道御坊中津線道路改良	令和9年度	(1年)			100,000
164	令和8年度県道玄子小松原線道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
165	令和8年度県道平瀬上三栖線道路改良	令和9年度	(1年)			40,000
166	令和8年度県道龍神十津川線道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
167	令和8年度県道芳養清川線道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
168	令和8年度県道白浜久木線道路改良	令和9年度	(1年)			200,000
169	令和8年度県道上富田すさみ線道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
170	令和8年度県道すさみ古座線道路改良	令和9年度	(1年)			400,000
171	令和8年度県道田原古座線道路改良	令和9年度	(1年)			60,000
172	令和8年度県道南平野下里停車場線道路改良	令和9年度	(1年)			100,000
173	令和8年度県道高田相賀線道路改良	令和9年度	(1年)			220,000
174	令和8年度国道371号 東～小松原工区広域地方計画道路改良	令和9年度	(1年)			80,000
175	令和8年度県道志賀三谷線広域地方計画道路改良	令和9年度	(1年)			10,000
176	令和8年度県道高野口野上線広域地方計画道路改良	令和9年度	(1年)			10,000
177	令和8年度県道上富田南部線広域地方計画道路改良	令和9年度	(1年)			40,000
178	令和8年度県道龍神十津川線広域地方計画道路改良	令和9年度	(1年)			40,000
179	令和8年度県道那智勝浦古座川線広域地方計画道路改良	令和9年度	(1年)			30,000
180	令和8年度県道那智山勝浦線広域地方計画道路改良	令和9年度	(1年)			20,000

事	項	期	間	限	度	額
181	令和8年度県道山田御幸辻停車場線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000 <sup>千円</sup>
182	令和8年度県道二見御幸辻停車場線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
183	令和8年度県道紀北かつらぎインター線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
184	令和8年度県道かつらぎ桃山線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			40,000
185	令和8年度県道泉佐野打田線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			30,000
186	令和8年度県道粉河寺線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
187	令和8年度県道三田海南線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
188	令和8年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
189	令和8年度県道海南金屋線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
190	令和8年度県道引尾下津線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
191	令和8年度県道奥佐々阪井線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			30,000
192	令和8年度県道野上清水線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			50,000
193	令和8年度県道有田湯浅線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
194	令和8年度県道生石公園線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
195	令和8年度県道井関御坊線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			5,000
196	令和8年度県道御坊美山線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			5,000
197	令和8年度県道御坊由良線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
198	令和8年度県道上富田南部線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
199	令和8年度県道芳養清川線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000

事	項	期	間	限	度	額
200	令和8年度県道平瀬上三栖線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000 <sup>千円</sup>
201	令和8年度県道田辺龍神線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
202	令和8年度県道龍神十津川線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
203	令和8年度県道上富田すさみ線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			5,000
204	令和8年度県道すさみ古座線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			25,000
205	令和8年度県道田原古座線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
206	令和8年度県道長井古座線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			70,000
207	令和8年度県道高田相賀線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			30,000
208	令和8年度県道南平野下里停車場線地方特定道路整備	令和9年度	(1年)			30,000
209	令和8年度県道上鞆那賀線半島振興道路整備	令和9年度	(1年)			20,000
210	令和8年度県道御坊中津線半島振興道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
211	令和8年度県道滝切目停車場線半島振興道路整備	令和9年度	(1年)			5,000
212	令和8年度県道白浜久木線半島振興道路整備	令和9年度	(1年)			30,000
213	令和8年度県道田辺印南線半島振興道路整備	令和9年度	(1年)			5,000
214	令和8年度県道岩田保呂線半島振興道路整備	令和9年度	(1年)			10,000
215	令和8年度県道山田岸上線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			10,000
216	令和8年度県道高野橋本線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
217	令和8年度県道堺かつらぎ線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			30,000
218	令和8年度県道高野天川線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			10,000

事 項	期 間	限 度	額
219 令和8年度県道和歌山野上線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000 <sup>千円</sup>
220 令和8年度県道引尾下津線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
221 令和8年度県道大崎加茂郷停車場線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
222 令和8年度県道高野口野上線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
223 令和8年度県道美里龍神線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		15,000
224 令和8年度県道南金屋由良線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		5,000
225 令和8年度県道境川金屋線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		20,000
226 令和8年度県道楠本小川線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
227 令和8年度県道御坊湯浅線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		5,000
228 令和8年度県道日高印南線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		5,000
229 令和8年度県道田辺印南線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		5,000
230 令和8年度県道田辺龍神線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
231 令和8年度県道たかの金屋線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
232 令和8年度県道中芳養南部線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
233 令和8年度県道秋津川田辺線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		15,000
234 令和8年度県道長野上秋津線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		5,000
235 令和8年度県道温川田辺線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
236 令和8年度県道近露平瀬線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		10,000
237 令和8年度県道下川上牟婁線小規模道路改良	令和9年度 (1年)		5,000

事	項	期	間	限	度	額
238	令和8年度県道田辺白浜線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			10,000 <sup>千円</sup>
239	令和8年度県道城すさみ線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			15,000
240	令和8年度県道大附見老津停車場線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			15,000
241	令和8年度県道串本古座川線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			15,000
242	令和8年度県道古座川熊野川線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
243	令和8年度県道南平野下里停車場線小規模道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
244	令和8年度国道424号小規模道路改良	令和9年度	(1年)			10,000
245	令和8年度国道371号外小規模道路改良	令和9年度	(1年)			20,000
246	令和8年度県道粉河加太線外サイクリングロード整備	令和9年度	(1年)			6,000
247	令和8年度都市計画道路岡田大野中線公共街路	令和9年度	(1年)			50,000
248	令和8年度都市計画道路黒江線公共街路	令和9年度	(1年)			30,000
249	令和8年度都市計画道路文里湾横断道路公共街路	自 令和9年度 至 令和10年度	(2年)			1,000,000
250	令和8年度都市計画道路千穂王子ヶ浜線公共街路	令和9年度	(1年)			100,000
251	令和8年度都市計画道路南港山東線地方特定道路整備(街路)	令和9年度	(1年)			15,000
252	令和8年度都市計画道路岡田大野中線地方特定道路整備(街路)	令和9年度	(1年)			30,000
253	令和8年度都市計画道路黒江線地方特定道路整備(街路)	令和9年度	(1年)			10,000
254	令和8年度都市計画道路文里湾横断道路地方特定道路整備(街路)	令和9年度	(1年)			20,000
255	令和8年度都市計画道路千穂王子ヶ浜線地方特定道路整備(街路)	令和9年度	(1年)			35,000
256	令和8年度和田川河川整備	令和9年度	(1年)			200,000

事 項	期 間	限 度 額
257 令和8年度七瀬川河川整備	令和9年度 (1年)	200,000 <sup>千円</sup>
258 令和8年度土入川河川整備	令和9年度 (1年)	250,000
259 令和8年度和歌川河川整備 (耐震)	令和9年度 (1年)	50,000
260 令和8年度亀の川河川整備	令和9年度 (1年)	400,000
261 令和8年度大門川河川整備	令和9年度 (1年)	100,000
262 令和8年度日方川河川整備	令和9年度 (1年)	200,000
263 令和8年度加茂川河川整備	令和9年度 (1年)	200,000
264 令和8年度貴志川河川整備	令和9年度 (1年)	200,000
265 令和8年度住吉川河川整備	令和9年度 (1年)	200,000
266 令和8年度根来川河川整備	令和9年度 (1年)	100,000
267 令和8年度佐川河川整備	令和9年度 (1年)	50,000
268 令和8年度柘榴川河川整備	令和9年度 (1年)	50,000
269 令和8年度春日川河川整備	令和9年度 (1年)	20,000
270 令和8年度中谷川河川整備	令和9年度 (1年)	50,000
271 令和8年度有田川河川整備	令和9年度 (1年)	200,000
272 令和8年度山田川河川整備	令和9年度 (1年)	100,000
273 令和8年度切目川河川整備	令和9年度 (1年)	100,000
274 令和8年度西川河川整備	令和9年度 (1年)	400,000
275 令和8年度堂閉川河川整備	令和9年度 (1年)	10,000
276 令和8年度日高川河川整備	令和9年度 (1年)	100,000
277 令和8年度南部川河川整備	令和9年度 (1年)	100,000
278 令和8年度古川河川整備	令和9年度 (1年)	80,000
279 令和8年度下川河川整備	令和9年度 (1年)	200,000
280 令和8年度印南川河川整備	令和9年度 (1年)	10,000
281 令和8年度左会津川河川整備	令和9年度 (1年)	50,000

事 項	期 間	限 度	額
282 令和8年度芳養川河川整備	令和9年度	(1年)	200,000 <sup>千円</sup>
283 令和8年度富田川河川整備	令和9年度	(1年)	270,000
284 令和8年度日置川河川整備	令和9年度	(1年)	50,000
285 令和8年度熊野川河川整備(本宮)	令和9年度	(1年)	50,000
286 令和8年度古座川河川整備	令和9年度	(1年)	80,000
287 令和8年度周参見川河川整備	令和9年度	(1年)	70,000
288 令和8年度佐野川河川整備	令和9年度	(1年)	200,000
289 令和8年度河川整備(堤防強化)	令和9年度	(1年)	90,000
290 令和8年度河川整備(特定構造物改築)	令和9年度	(1年)	780,000
291 令和8年度二川ダム堰堤改良	令和9年度	(1年)	200,000
292 令和8年度広川ダム堰堤改良	令和9年度	(1年)	200,000
293 令和8年度椿山ダム堰堤改良	令和9年度	(1年)	250,000
294 令和8年度切目川ダム堰堤改良	令和9年度	(1年)	300,000
295 令和8年度七川ダム堰堤改良	令和9年度	(1年)	150,000
296 令和8年度市堀川かわまちづくり整備	令和9年度	(1年)	100,000
297 令和8年度日高川かわまちづくり整備	令和9年度	(1年)	30,000
298 令和8年度広川河川整備	自 令和9年度 至 令和10年度	(2年)	700,000
299 令和8年度藤谷川堤防改修	令和9年度	(1年)	40,000
300 令和8年度四邑川堤防改修	令和9年度	(1年)	10,000
301 令和8年度鳥子川堤防改修	令和9年度	(1年)	40,000
302 令和8年度真国川堤防改修	令和9年度	(1年)	50,000
303 令和8年度和歌川堤防改修	令和9年度	(1年)	30,000
304 令和8年度加茂川堤防改修	令和9年度	(1年)	40,000
305 令和8年度亀の川堤防改修	令和9年度	(1年)	40,000

事 項	期 間	限 度	額
306 令和8年度有田川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000 <sup>千円</sup>
307 令和8年度山田川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
308 令和8年度江上川堤防改修	令和9年度	(1年)	50,000
309 令和8年度熊井川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
310 令和8年度天満川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
311 令和8年度東裏川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
312 令和8年度志賀川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
313 令和8年度由良川堤防改修	令和9年度	(1年)	25,000
314 令和8年度南部川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
315 令和8年度東岩代川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
316 令和8年度日高川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
317 令和8年度矢田川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
318 令和8年度左向谷川堤防改修	令和9年度	(1年)	25,000
319 令和8年度馬川堤防改修	令和9年度	(1年)	20,000
320 令和8年度大谷川堤防改修	令和9年度	(1年)	15,000
321 令和8年度河川修繕	令和9年度	(1年)	400,000
322 令和8年度ダム修繕	令和9年度	(1年)	150,000
323 令和8年度河川調査	令和9年度	(1年)	100,000
324 令和8年度隅田川右支溪砂防	令和9年度	(1年)	100,000
325 令和8年度嵯峨谷川砂防	令和9年度	(1年)	100,000
326 令和8年度橋本川左支溪砂防	令和9年度	(1年)	20,000
327 令和8年度更谷谷川砂防	令和9年度	(1年)	50,000
328 令和8年度紀の川左支溪砂防	令和9年度	(1年)	120,000
329 令和8年度永瀧谷川砂防	令和9年度	(1年)	100,000
330 令和8年度垣内川砂防	令和9年度	(1年)	10,000

事 項	期 間	限 度 額
331 令和8年度殿田谷川砂防	令和9年度 (1年)	10,000 <sup>千円</sup>
332 令和8年度鳴神大谷砂防	令和9年度 (1年)	90,000
333 令和8年度飯盛川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
334 令和8年度日方川右支溪砂防	令和9年度 (1年)	10,000
335 令和8年度青枝川砂防	令和9年度 (1年)	10,000
336 令和8年度向島谷川左支溪砂防	令和9年度 (1年)	50,000
337 令和8年度花谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
338 令和8年度大根谷川砂防	令和9年度 (1年)	20,000
339 令和8年度一ノ瀬谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
340 令和8年度城山谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
341 令和8年度尾和田川右支川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
342 令和8年度大谷川砂防	令和9年度 (1年)	20,000
343 令和8年度前北谷川砂防	令和9年度 (1年)	20,000
344 令和8年度烏ヶ谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
345 令和8年度油河谷川砂防	令和9年度 (1年)	40,000
346 令和8年度柏谷川砂防	令和9年度 (1年)	40,000
347 令和8年度油河谷川2砂防	令和9年度 (1年)	30,000
348 令和8年度中山谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
349 令和8年度笠松谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
350 令和8年度芋谷川砂防	令和9年度 (1年)	40,000
351 令和8年度久志之谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
352 令和8年度里山谷川2砂防	令和9年度 (1年)	30,000
353 令和8年度由良川右支溪砂防	令和9年度 (1年)	40,000
354 令和8年度由良川右支溪39砂防	令和9年度 (1年)	50,000
355 令和8年度東谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000

事 項	期 間	限 度 額
356 令和8年度大白河西谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000 <sup>千円</sup>
357 令和8年度榎川砂防	令和9年度 (1年)	100,000
358 令和8年度宮ノ谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
359 令和8年度三の宮谷川砂防	令和9年度 (1年)	70,000
360 令和8年度割木谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
361 令和8年度宇杉谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
362 令和8年度方丈谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
363 令和8年度羽柿谷砂防	令和9年度 (1年)	30,000
364 令和8年度土生川砂防	令和9年度 (1年)	40,000
365 令和8年度槇谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
366 令和8年度室河谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
367 令和8年度土屋谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
368 令和8年度李堂の谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
369 令和8年度ベベ谷川砂防	令和9年度 (1年)	20,000
370 令和8年度岡の谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
371 令和8年度下高川谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
372 令和8年度猿川谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
373 令和8年度庵ノ谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
374 令和8年度倉谷川砂防	令和9年度 (1年)	30,000
375 令和8年度堂の向谷川砂防	令和9年度 (1年)	100,000
376 令和8年度土井谷川砂防	令和9年度 (1年)	50,000
377 令和8年度栗ヶ谷砂防	令和9年度 (1年)	50,000
378 令和8年度深見谷砂防	令和9年度 (1年)	50,000
379 令和8年度畑山谷川砂防	令和9年度 (1年)	100,000
380 令和8年度平井川ハシン谷川砂防	令和9年度 (1年)	60,000

事	項	期	間	限	度	額
381	令和8年度唐立谷砂防	令和9年度	(1年)			20,000 <sup>千円</sup>
382	令和8年度上地川砂防	令和9年度	(1年)			20,000
383	令和8年度寺の奥谷砂防	令和9年度	(1年)			20,000
384	令和8年度二河川左支溪砂防	令和9年度	(1年)			20,000
385	令和8年度栗須谷川砂防	令和9年度	(1年)			50,000
386	令和8年度紀の川圏域砂防	令和9年度	(1年)			150,000
387	令和8年度紀中圏域砂防	令和9年度	(1年)			80,000
388	令和8年度西牟婁圏域砂防	令和9年度	(1年)			30,000
389	令和8年度熊野川圏域砂防	令和9年度	(1年)			60,000
390	令和8年度上古沢地区砂防	令和9年度	(1年)			500,000
391	令和8年度下鞆渕地区砂防	令和9年度	(1年)			20,000
392	令和8年度上出地区砂防	令和9年度	(1年)			30,000
393	令和8年度橋本地区砂防	令和9年度	(1年)			100,000
394	令和8年度上谷2地区砂防	令和9年度	(1年)			30,000
395	令和8年度畑地区砂防	令和9年度	(1年)			40,000
396	令和8年度沼田地区砂防	令和9年度	(1年)			40,000
397	令和8年度長野地区砂防	令和9年度	(1年)			50,000
398	令和8年度紀の川圏域砂防	令和9年度	(1年)			40,000
399	令和8年度寺尾地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度	(1年)			130,000
400	令和8年度寺長3地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度	(1年)			30,000
401	令和8年度寺垣内5地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度	(1年)			130,000
402	令和8年度西脇地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度	(1年)			50,000
403	令和8年度紀泉台2地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度	(1年)			100,000

事 項	期 間	限 度	額
404 令和8年度木ノ本地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		60,000 <sup>千円</sup>
405 令和8年度三葛4地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		60,000
406 令和8年度東高松地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
407 令和8年度重根9地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		180,000
408 令和8年度重根1・2地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		100,000
409 令和8年度下出地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		70,000
410 令和8年度重根6・7地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		10,000
411 令和8年度川口地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
412 令和8年度上津木落合2地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		60,000
413 令和8年度長滝地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
414 令和8年度瓜谷地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
415 令和8年度串ノ浦地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		100,000
416 令和8年度平岩地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
417 令和8年度下田原1地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
418 令和8年度上滝本地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		100,000
419 令和8年度垣内原地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
420 令和8年度高津尾広瀬1地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
421 令和8年度三百瀬地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
422 令和8年度船津坂本2地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		30,000

事 項	期 間	限 度	額
423 令和8年度大西1地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		70,000
424 令和8年度大西2地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
425 令和8年度庄川口地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		70,000
426 令和8年度生馬口地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		50,000
427 令和8年度砂子地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		200,000
428 令和8年度周参見地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		80,000
429 令和8年度小柳地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		100,000
430 令和8年度有田東地地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		100,000
431 令和8年度梅ノ木地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		70,000
432 令和8年度宇和平・高田1地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		60,000
433 令和8年度浦神地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		70,000
434 令和8年度市屋5地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		70,000
435 令和8年度天満6地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		80,000
436 令和8年度浜の宮地区急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		30,000
437 令和8年度熊野川圏域急傾斜地崩壊対策	令和9年度 (1年)		80,000
438 令和8年度平井地区特定緊急地すべり対策	令和9年度 (1年)		500,000
439 令和8年度東山谷川地区小規模土砂災害対策	令和9年度 (1年)		5,000
440 令和8年度北山地区小規模土砂災害対策	令和9年度 (1年)		5,000
441 令和8年度柴目216地区小規模土砂災害対策	令和9年度 (1年)		5,000

事	項	期	間	限	度	額
442	令和8年度芝罘地区小規模土砂災害対策	令和9年度	(1年)			10,000
443	令和8年度蕨垣内地区小規模土砂災害対策	令和9年度	(1年)			7,500
444	令和8年度円明寺1地区小規模土砂災害対策	令和9年度	(1年)			11,000
445	令和8年度栗垣内川右支溪小規模土砂災害対策	令和9年度	(1年)			10,000
446	令和8年度長追(205)地区小規模土砂災害対策	令和9年度	(1年)			10,000
447	令和8年度和田之谷地区小規模土砂災害対策	令和9年度	(1年)			10,000
448	令和8年度砂防修繕	令和9年度	(1年)			70,000
449	令和8年度2027年国際園芸博覧会屋外出展	令和9年度	(1年)			4,043
450	令和8年度県営住宅下富安団地建替工事(監理委託)	自 令和9年度 至 令和12年度	(4年)			86,700
451	令和8年度県営住宅下富安団地建替工事(第1期)	自 令和9年度 至 令和10年度	(2年)			1,253,400
452	令和8年度県営住宅管理システム更新及び機器等賃貸借業務	自 令和8年度 至 令和13年度	(6年)			279,659
453	令和8年度熊野白浜リゾート空港化学消防車購入	自 令和8年度 至 令和9年度	(2年)			344,771
454	令和8年度熊野白浜リゾート空港電源設備等更新工事	令和9年度	(1年)			600,000
455	令和8年度熊野白浜リゾート空港航空灯火施設等更新工事	令和9年度	(1年)			90,000
456	令和8年度御坊海岸海岸整備(海岸)	令和9年度	(1年)			20,000
457	令和8年度日置川海岸海岸整備(海岸)	令和9年度	(1年)			100,000
458	令和8年度港湾修繕	令和9年度	(1年)			15,000
459	令和8年度和歌山下津港海岸外海岸修繕	令和9年度	(1年)			80,000

事	項	期	間	限	度	額
460	令和8年度和歌山下津港（湊）港湾施設整備	令和9年度	(1年)			30,000
461	令和8年度和歌山下津港（築港外）港湾施設整備	令和9年度	(1年)			530,000
462	令和8年度和歌山下津港（湊外）港湾施設整備	令和9年度	(1年)			200,000
463	令和8年度湯浅広港（湯浅外）港湾施設整備	令和9年度	(1年)			50,000
464	令和8年度湯浅広港（湯浅）港湾施設整備	令和9年度	(1年)			10,000
465	令和8年度由良港（神谷）港湾施設整備	令和9年度	(1年)			300,000
466	令和8年度由良港（小浦）港湾施設整備	令和9年度	(1年)			200,000
467	令和8年度日高港港湾施設整備	令和9年度	(1年)			200,000
468	令和8年度文里港港湾施設整備	令和9年度	(1年)			100,000
469	令和8年度新宮港港湾施設整備	令和9年度	(1年)			150,000
470	令和8年度和歌山下津港海岸（海南）海岸整備（港湾）	令和9年度	(1年)			150,000
471	令和8年度由良港海岸海岸整備（港湾）	令和9年度	(1年)			20,000
472	令和8年度日高港海岸海岸整備（港湾）	令和9年度	(1年)			200,000
473	令和8年度放置駐車車両確認事務委託	令和9年度	(1年)			26,267
474	令和8年度捜査関係機器等リース	自 令和9年度 至 令和15年度	(7年)			694,939
475	令和8年度警察学校給食外部委託	自 令和8年度 至 令和9年度	(2年)			18,062
476	令和8年度運転免許関係講習業務委託	自 令和8年度 至 令和10年度	(3年)			355,409
477	令和8年度紀州ネット端末等リース	自 令和9年度 至 令和13年度	(5年)			1,135,711

事 項	期 間	限 度	額
478 令和8年度運転免許関係機器リース	自 令和9年度 至 令和15年度 (7年)		千円 123,841
479 令和8年度ヘリコプターテレビシステム地上設備更新	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		345,274
480 令和8年度交通系仮想化基盤システム等リース	自 令和9年度 至 令和13年度 (5年)		254,310
481 令和8年度試験用車両整備	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		39,678
482 令和8年度ワールドマスターズゲームズ2027関西開催準備	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		335,295
483 令和8年度和歌山県立医科大学受配電設備機器他更新	自 令和8年度 至 令和10年度 (3年)		192,406
484 令和8年度和歌山県立医科大学空調用他熱源設備機器更新	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		303,000
485 令和8年度情報教育環境整備	自 令和9年度 至 令和13年度 (5年)		113,004
486 令和8年度校地等整備(和歌山北高等学校西校舎グラウンド芝整備)	自 令和9年度 至 令和16年度 (8年)		160,000
487 令和8年度体育施設整備(和歌山工業高等学校体育館照明器具改修工事)	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		62,964
488 令和8年度校舎等増改築(南紀高等学校エレベーター棟増改築工事)	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		176,000
489 令和8年度校舎等増改築(南紀高等学校エレベーター棟増改築工事 監理委託)	令和9年度 (1年)		3,200
490 令和8年度校舎等増改築(新宮高等学校部室改築工事)	令和9年度 (1年)		90,000
491 令和8年度校舎等増改築(新宮高等学校部室改築工事監理委託)	令和9年度 (1年)		3,000
492 令和8年度さわやかクール教室整備(田辺工業高等学校特別教室空調設備設置工事)	令和9年度 (1年)		60,001

事 項	期 間	限 度	額
493 令和8年度県立自然博物館リニューアル	令和9年度 (1年)		17,490 <sup>千円</sup>
494 令和8年度県立近代美術館空調機修繕	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)		168,035
495 令和8年度進学奨学金等管理システム保守	自 令和9年度 至 令和10年度 (2年)		1,672
496 令和8年度県立紀南図書館照明設備更新工事	令和9年度 (1年)		41,344
497 令和8年度県立博物館施設入場料等キャッシュレス決済対応	自 令和9年度 至 令和12年度 (4年)		1,516
498 令和8年度国指定名勝和歌の浦保存活用計画策定	令和9年度 (1年)		3,088
499 令和8年度県立紀伊風土記の丘資料館改修工事	令和9年度 (1年)		180,350
500 令和8年度土木施設災害復旧	令和9年度 (1年)		1,000,000
501 令和8年度災害土木単独復旧	令和9年度 (1年)		20,000
502 令和8年度地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（グリーン共同発行市場公募地方債）	自 令和8年度 至 令和18年度 (11年)	元金124,000,000千円及びこれに対する利子に相当する額	

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共港湾事業	千円 1,643,100	(1) 借入先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
公共河川事業	594,600	以下同上	以下同上	以下同上
公共海岸事業	782,000			
公共農業農村事業	1,003,500			
公共災害関連事業	4,199,000			
公共治山事業	354,600			
公共治水事業	2,173,700			
公共林道事業	314,900			
公共水産基盤事業	514,000			
公共都市計画事業	749,200			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共道路事業	千円 12,997,200	(1) 借入先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
公共空港事業	831,000	以下同上	以下同上	以下同上
公営住宅建設事業	436,100			
過年補助災害復旧事業	120,600			
現年補助災害復旧事業	2,089,600			
単独災害復旧事業	393,400			
緊急防災・減災事業	1,050,800			
社会福祉施設整備事業	72,200			
半島振興道路整備事業	332,600			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設整備事業	千円 1,733,500	(1) 借入先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
警察施設整備事業	698,200	以下同上	以下同上	以下同上
地方道路等整備事業	368,700			
河川等整備事業	52,700			
本庁舎管理	29,900			
県庁内保育所整備	3,800			
総合庁舎管理	586,800			
自然公園等施設整備	8,400			
老人福祉施設整備	7,500			
災害救助・災害救援	396,300			
感染症対策	5,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
環境衛生研究センター再整備	千円 155,400	(1) 借入先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
保健所運営	10,000	以下同上	以下同上	以下同上
産業技術専門学院整備	8,800			
家畜診療及び人工授精	19,900			
栽培漁業センター運営	5,500			
暖地園芸センター運営	2,100			
畜産試験場運営	10,300			
農業試験場運営	2,400			
養鶏研究所運営	8,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
林業試験場運営	千円 7,800	(1) 借入先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
県単港湾施設整備	89,900	以下同上	以下同上	以下同上
岩橋千塚古墳群追加指定	67,000			
特別史跡岩橋千塚古墳群等保存整備・活用	21,300			
和歌山ビッグ愛・ビッグホエール・ビッグウエーブ維持運営管理	2,800			
地域活性化事業	1,179,200			
防災対策事業	25,400			
公共施設等適正管理推進事業	5,484,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急自然災害防止 対策事業	千円 3,311,600	(1) 借入先 政府、銀行又は はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。）	%  5.0以内  （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。
緊急浚渫推進事業	1,000,000	以下同上	以下同上	以下同上
脱炭素化推進事業	653,300			
デジタル活用推進 事業	284,900			
行政改革推進	4,377,000			
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	1,163,800			

## 令和8年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算

令和8年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ262,162千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		千円 276
	1 一般会計繰入金	276
2 繰越金		179,104
	1 繰越金	179,104
3 諸収入		82,782
	1 県預金利子	4
	2 貸付金元利収入	59,776
	3 雑収入	23,002
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>262,162</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		262,162 <small>千円</small>
	1 農 業 費	6,603
	2 林 業 費	172,446
	3 水 産 業 費	83,113
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>262,162</b>

## 令和8年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算

令和8年度和歌山県の中小企業振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ174,955千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		27,041 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	27,041
2 諸収入		147,914
	1 県預金利子	250
	2 貸付金元利収入	143,720
	3 雑収入	3,944
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>174,955</b>

(歲 出)		
款	項	金 額
1 商 工 費		174,955 <sup>千円</sup>
	1 中 小 企 業 振 興 資 金 助 成 費	174,955
<b>歲 出</b>	<b>合 計</b>	<b>174,955</b>

## 令和8年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

令和8年度和歌山県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ123,284千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		5,248 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	5,248
2 諸収入		118,036
	1 県預金利子	191
	2 貸付金元利収入	117,566
	3 雑収入	279
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>123,284</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 民 生 費		123,284 <small>千円</small>
	1 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 費	123,284
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>123,284</b>

## 令和8年度和歌山県修学奨励金特別会計予算

令和8年度和歌山県の修学奨励金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ130,211千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		千円 1
	1 繰越金	1
2 諸収入		130,210
	1 貸付金元利収入	130,210
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>130,211</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 教 育 費		130,211 <small>千円</small>
	1 教 育 総 務 費	130,211
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>130,211</b>

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 令和8年度修学奨励金等管理システム保守	自 令和9年度 至 令和10年度 (2年)	千円 3,344

## 令和8年度和歌山県職員住宅特別会計予算

令和8年度和歌山県の職員住宅特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ143,644千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		143,457 <sup>千円</sup>
	1 財産運用収入	143,457
2 諸収入		187
	1 県預金利子	187
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>143,644</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		143,644 <small>千円</small>
	1 職 員 住 宅 管 理 費	143,644
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>143,644</b>

## 令和8年度和歌山県国民健康保険特別会計予算

令和8年度和歌山県の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ94,380,679千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		28,945,398 <sup>千円</sup>
	1 負担金	28,945,398
2 国庫支出金		28,736,996
	1 国庫負担金	19,229,963
	2 国庫補助金	9,507,033
3 前期高齢者交付金		29,892,806
	1 前期高齢者交付金	29,892,806
4 共同事業交付金		265,832
	1 共同事業交付金	265,832
5 財産収入		9,469
	1 財産運用収入	9,469
6 繰入金		6,005,666
	1 一般会計繰入金	6,005,664
	2 基金繰入金	2
7 繰越金		500,000
	1 繰越金	500,000
8 諸収入		24,512
	1 貸付金元利収入	24,512
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>94,380,679</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		千円 3,594
	1 総 務 管 理 費	3,046
	2 運 営 協 議 会 費	548
2 保 険 給 付 費 等 交 付 金		74,238,765
	1 保 険 給 付 費 等 交 付 金	74,238,765
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等		13,503,490
	1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	13,503,490
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等		26,454
	1 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	26,454
5 介 護 納 付 金		4,839,197
	1 介 護 納 付 金	4,839,197
6 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金		1,319,255
	1 子 ども ・ 子 育 て 支 援 納 付 金	1,319,255
7 病 床 転 換 支 援 金 等		6
	1 病 床 転 換 支 援 金 等	6
8 共 同 事 業 拠 出 金		265,935
	1 共 同 事 業 拠 出 金	265,935
9 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金		2
	1 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	2
10 保 健 事 業 費		150,000
	1 保 健 事 業 費	150,000
11 基 金 積 立 金		33,981
	1 基 金 積 立 金	33,981
<b>歳 出 合 計</b>		<b>94,380,679</b>

## 令和8年度和歌山県営競輪事業特別会計予算

令和8年度和歌山県の県営競輪事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,351,916千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 収益事業収入		35,061,879 <sup>千円</sup>
	1 収益事業収入	35,061,879
2 使用料及び手数料		1,316
	1 使用料	1,316
3 財産収入		3,540
	1 財産運用収入	3,539
	2 財産売却収入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		15,180
	1 県預金利子	1
	2 雑収入	15,179
6 繰入金		270,000
	1 基金繰入金	270,000
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>35,351,916</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 県 営 競 輪 特 別 事 業 費		千円 35,350,916
	1 競 輪 事 業 費	35,350,916
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
<b>歳 出 合 計</b>		<b>35,351,916</b>

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 令和8年度高圧受電設備更新工事	自 令和8年度 至 令和9年度 (2年)	<div style="text-align: right;">千円</div> 338,476

## 令和8年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算

令和8年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ550,772千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		547,257 <sup>千円</sup>
	1 使用料	547,257
2 財産収入		772
	1 財産運用収入	771
	2 財産売却収入	1
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		2,742
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 県預金利子	1
	3 雑収入	2,740
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>550,772</b>

(歲 出)		
款	項	金 額
1 港 灣 施 設 管 理 費		550,772 <sup>千円</sup>
	1 港 灣 施 設 管 理 費	550,772
<b>歲 出</b>	<b>合 計</b>	<b>550,772</b>

## 令和8年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算

令和8年度和歌山県の市町村振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,020,227千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		386,830 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	386,830
2 諸収入		633,397
	1 県預金利子	4,034
	2 貸付金元利収入	629,363
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>1,020,227</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,020,227 <small>千円</small>
	1 市 町 村 振 興 費	1,020,227
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>1,020,227</b>

## 令和8年度和歌山県自動車税証紙特別会計予算

令和8年度和歌山県の自動車税証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230,683千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 証 紙 収 入		230,683 <sup>千円</sup>
	1 証 紙 収 入	230,683
<b>歳 入</b>	<b>合 計</b>	<b>230,683</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		230,683 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	230,683
<b>歳 出</b>	<b>合 計</b>	<b>230,683</b>

## 令和8年度和歌山県用地取得事業特別会計予算

令和8年度和歌山県の用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ964,866千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		263,295 <sup>千円</sup>
	1 財産売却収入	263,295
2 繰入金		3,195
	1 一般会計繰入金	3,195
3 諸収入		18,476
	1 貸付金元利収入	16,476
	2 雑収入	2,000
4 県債		679,900
	1 県債	679,900
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>964,866</b>

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		千円 964,866
	1 土 木 管 理 用 地 取 得 事 業 費	16,476
	2 道 路 橋 り よ う 用 地 取 得 事 業 費	948,390
<b>歳 出 合 計</b>		<b>964,866</b>

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新宮道路先行取得事業	千円 679,900	(1) 借入先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。

## 令和8年度和歌山県公債管理特別会計予算

令和8年度和歌山県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ128,641,167千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		95,340 <sup>千円</sup>
	1 財産運用収入	95,340
2 繰入金		85,223,372
	1 一般会計繰入金	84,903,682
	2 特別会計繰入金	318,979
	3 基金繰入金	711
3 県債		43,322,455
	1 県債	43,322,455
<b>歳入</b>	<b>合計</b>	<b>128,641,167</b>

(歲 出)		
款	項	金 額
1 公 債 費		128,641,167 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	128,641,167
<b>歲 出</b>	<b>合 計</b>	<b>128,641,167</b>

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	千円 43,322,455	<p>(1) 借入先 政府、銀行又はその他</p> <p>(2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p> <p>(3) 借入方法 普通貸借又は債券発行</p>	<p>% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。</p> <p>ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。</p>

## 令和8年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数		
精 神 病 床	300 床	
(2) 年 間 患 者 数		
入 院 患 者	45,859 人	
外 来 患 者	26,327 人	
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
入 院 患 者	125.6 人	
外 来 患 者	109.2 人	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 病院事業収益	2,340,923 千円	
第1項 医 業 収 益	1,120,021 千円	
第2項 医 業 外 収 益	1,220,902 千円	
	支	出
第1款 病院事業費用	2,320,369 千円	
第1項 医 業 費 用	2,219,683 千円	
第2項 医 業 外 費 用	100,586 千円	
第3項 予 備 費	100 千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額37,615千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入	696,760 千円	
第1項 企 業 債	327,100 千円	
第2項 他会計負担金	369,660 千円	
	支	出
第1款 資本的支出	734,375 千円	
第1項 建設改良費	341,316 千円	

第2項 企業債償還金

393,059千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

1,468,177千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、112,909千円と定める。

別 表

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
医療機器整備事業	千円 70,200	(1) 借 入 先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
病院施設改修事業	256,900	同上	同上	同上

## 令和8年度和歌山県工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度和歌山県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	33 箇所
(2) 年間総給水量	49,530,500 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	135,700 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
PAS、VAS及びVCB他取替工事	17,509 千円
松島管理用地整備工事	20,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		820,999 千円
第1項 営業収益		675,643 千円
第2項 営業外収益		145,355 千円
第3項 特別利益		1 千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		789,089 千円
第1項 営業費用		730,284 千円
第2項 営業外費用		52,794 千円
第3項 特別損失		1,011 千円
第4項 予備費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入		1,238,000 千円
第1項 他会計長期貸付金 返還金		1,238,000 千円
	支	出
第1款 資本的支出		126,654 千円
第1項 建設改良費		99,110 千円
第2項 企業債償還金		17,544 千円

第3項 予 備 費

10,000 千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

191,422千円

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

## 令和 8 年度和歌山県土地造成事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 8 年度和歌山県土地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却面積 113,602 m<sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 土地造成事業収益		1,285,824 千円
第 1 項 営 業 収 益		1,106,794 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		179,029 千円
第 3 項 特 別 利 益		1 千円
	支	出
第 1 款 土地造成事業費用		1,060,872 千円
第 1 項 営 業 費 用		1,043,846 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		17,016 千円
第 3 項 特 別 損 失		10 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1,680,000 千円は、過年度分損益勘定留保資金 478,590 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,201,410 千円で補填するものとする。)

	収	入
第 1 款 資 本 的 収 入		437,980 千円
第 1 項 企 業 債		437,980 千円
	支	出
第 1 款 資 本 的 支 出		2,117,980 千円
第 1 項 土 地 造 成 費		13,000 千円
第 2 項 企 業 債 償 還 金		866,980 千円
第 3 項 他 会 計 長 期 借 入 金 返還金		1,238,000 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 24,498千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,000千円である。

(重要な資産の処分)

第9条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量	処分の態様	
1	処分する資産	土地	あやの台北部用地	97,399㎡	売却

別 表

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債 西 浜 工 業 団 地 日 高 港 工 業 団 地	千円 231,400 206,580	(1) 借 入 先 政府、銀行又 はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業そ の他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。  (3) 借入方法 普通貸借又は 債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、企業財政その 他の都合により、年限変 更、繰上償還又は低利借 換えすることができる。

## 令和8年度和歌山県流域下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度和歌山県流域下水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	5市町
(2) 年間総処理水量	8,262,505 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	22,637 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	
紀の川流域下水道(伊都処理区)	520,800千円
紀の川中流流域下水道(那賀処理区)	1,061,550千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 流域下水道事業収益	2,852,714	千円
第1項 営業収益	933,654	千円
第2項 営業外収益	1,919,060	千円
	支	出
第1款 流域下水道事業費用	2,852,714	千円
第1項 営業費用	2,726,449	千円
第2項 営業外費用	126,265	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 資本的収入	2,199,464	千円
第1項 企業債	385,436	千円
第2項 補助金	1,443,853	千円
第3項 負担金	370,175	千円
	支	出
第1款 資本的支出	2,199,464	千円
第1項 建設改良費	1,582,350	千円
第2項 企業債償還金	617,114	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
1 令和8年度紀の川流域下水道改築	令和10年度(2年)	820,000千円
2 令和8年度紀の川流域下水道整備	令和9年度(1年)	15,000千円
3 令和8年度伊都浄化センター改築	令和10年度(2年)	550,000千円
4 令和8年度紀の川流域下水道維持管理	令和9年度(1年)	5,000千円
5 令和8年度紀の川中流流域下水道改築	令和10年度(2年)	440,000千円
6 令和8年度紀の川中流流域下水道整備	令和9年度(1年)	55,000千円
7 令和8年度那賀浄化センター改築	令和11年度(3年)	930,000千円
8 令和8年度那賀浄化センター整備	令和10年度(2年)	360,000千円
9 令和8年度紀の川中流流域下水道維持管理	令和9年度(1年)	5,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、180,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,021,803千円である。

別 表

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
紀の川流域下水道事業	千円 141,400	(1) 借入先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和8年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、企業財政その他の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
紀の川中流流域下水道事業	228,700	以下同上	以下同上	以下同上
借 換 債	15,336			

和歌山県報

令和八年四月三日

号外

別冊